

災害時、災害後の対策について

無所属

松中 健治



質問…今回の台風では、若宮大路で浸水があった。津波が来るような場合には、津波に向かって行くことはできない。災害時の避難のための広報などを考えると、消防署は由比ガ浜に留まるべきと考える。今回の台風で、市長は若宮大路の現場を確認しているか。

市長…現地を訪れている。

質問…能登半島地震では、固い地盤に杭を打っても途中の軟弱な地盤で折れ、建物が倒れてしまうことが分かってきた。市長は実際に能登半島を訪問する中で何を感じたか。

市長…地震後に訪問し、倒壊した家屋が長期間にわたりそのままになっている状況から、復旧について大きな課題がある。

その他の質問：津波避難ビルについて、下水道の老朽化について、



廃棄物収集作業員の処遇改善について

公明党

岸本 都美代



質問…私は、コロナ禍では、防護服を着用しながら市内の介護現場を走りました。防護服は1回ごとに廃棄します。当時コロナ感染はイコール死を意味した時です。そのウイルスが付着している可能性の高い廃棄物を収集し、処分して下さった廃棄物収集作業員のおかげで、市内の爆発的な感染拡大を抑えることができたと思っています。明年4月より全市一斉の燃やすごみ戸別収集が始まりますが、収集作業員の成り手不足により、事業の安定した実施が可能か心配されています。市として作業負担の軽減や処遇に関する配慮がされているか伺います。

環境部長…収集作業員に過度な負担とならない仕様としているが、今後も委託事業者と丁寧に協議をしたうえで対応をしていきたい。

その他の質問：新庁舎等の整備に関する新案について



子育て支援について

鎌倉前進

大石 香



質問…来年度以降は市内の産科施設が1カ所に減ることを踏まえて、どのように取り組んでいくのか伺う。

こどもみらい部長…アンケート調査などを継続的に行って妊産婦の生の声を聞き、より具体的な不安軽減策や安全確保に取り組んでいく。

質問…共働きが増えている中で世帯年収に比例し、最高月額79,700円の鎌倉市保育料の負担は重く、子育てを応援する鎌倉として減額が望ましいと考えるがいかがか。

同部長…経済的負担の軽減のため、市独自に国水準から平均7割程度への引き下げや第二子無償化を実施している。保育料は単なる費用負担ではなく、保育士の処遇改善や保育サービス充実の財源なのでこれ以上の引き下げは困難である。子育て世帯の負担軽減を国にも要望していきたい。

その他の質問：学校給食費無償化について、オーバーツーリズム対策について



町内会・自治会について

ゆめみらい

小野田 康成



質問…防災活動時に町内会や自治会等で使用される可能性が増えつつある「デジタル簡易無線」の「混信問題」について今後どのように対応していくのかを伺いたい。

市民防災部長…自主防災組織などでの会議の場を活用し、災害時の通信方法やルール等について整理する。

質問…防犯灯の設置要請や管理などは市の補助を受けながら町内会・自治会が行っているが、今後町内会・自治会が解散した場合、それらは誰が行っていくのかを伺いたい。

同部長…LED防犯灯に関しては、令和8年の契約更新のタイミングで今後どのような対応をしていくのか具体的な方策を検討する。

その他の質問：「井戸水の活用」「市庁舎地下に雨水が侵入した場合の電力供給」「BCP」「崖地の対応」「戦争遺跡による平和教育」など



多発する災害に備えるために

ゆめみらい

前川 綾子



質問…6月28日の断水で備蓄の重要性を再確認。何日分の備蓄が必要か。

市民防災部長…最低3日分、可能であれば1週間分。

質問…ご高齢者や障害を持つ方々はどのように備蓄すればよいか。

同部長…平時多めに購入、使った分を買い足すローリングストック。

質問…備蓄の必要性、意識付けをどのように呼びかけるか。

同部長…広報かまくらや防災講話で呼びかけているが、今後は防災メールも活用する。補助金制度も活用し、地域での備蓄も考えてほしい。

質問…断水へ対応するための災害時給水体制の見直しは。

同部長…避難所など市内21カ所に仮設受水槽を配備予定で、効率的な給水が可能となる。今後も増備し災害時の給水体制の充実を図る。

その他の質問：出産できる市内産院は1カ所になるが、鎌倉市独自の「いじめ防止対策条例」の策定など。



市長の政治姿勢 市役所移転問題について

日本共産党

吉岡 和江



質問…市役所移転について、議会など意思決定機関を残すから位置条例を変えずに進めると提案。総務省に市長は見解を聞きに行った。市長室や議会を残すことに違和感はないといわれた。しかし、総務省はお墨付きを与えるものでないと言っている。また、位置条例の可決条件を2分の1に変える要望はあるかと問うている。総務省は位置条例はもともと住民投票でもいいうくらいといった。重要な指摘だ。

市長…以前は、市町村合併等の際に本庁舎の位置の決定が重要だったと思う。その後、時代は変わり、他市でも同様の事案があることから伺ったものであり、本市の事案に当てはめようとしたものでない。将来的にも位置条例改正条例の提出はしない。

その他の質問：①暮らし優先市政なのか ②学習センターの時間区分 ③子育て支援や居場所 ④ごみ行政について



陳情の議決結果

9月定例会では、11件の陳情が提出されました。そのうち、1件を全議員に配付、10件を常任委員会に付託し、審査を行いました。付託した10件のうち、4件を継続審査、本会議において陳情5件を採択、1件を不採択としました。

【採択した陳情】

◇陳情第17号 鎌倉市に対する公共体育館・学校体育館への空調設置およびスポットクーラー早急導入に関する陳情

教育福祉常任委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

◇陳情第18号 重度障害者医療費助成制度継続についての陳情

教育福祉常任委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

◇陳情第19号 通院対策についての陳情

教育福祉常任委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

◇陳情第26号 鎌倉高校前踏切付近における観光客増加に伴う治安悪化に対する早急な対策についての陳情

市民環境常任委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

◇陳情第27号 第二子保育料完全無償化を求める陳情

教育福祉常任委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

【不採択とした陳情】

◇陳情第20号 由比ガ浜大通り公衆トイレについての陳情

市民環境常任委員会では挙手なしにより、本会議では少数の賛成により不採択としました。